

意見募集要領

1 意見募集対象

科学技術研究調査規則の一部を改正する省令案

2 資料入手方法

意見募集対象については、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載するほか、総務省統計局統計調査部経済統計課にて閲覧に供します。

3 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成26年2月4日（火）～平成26年3月5日（水）

郵送の場合は平成26年3月5日（水）付の消印まで有効とします。

4 意見の提出方法

意見は、別紙の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、日本語により作成し、意見提出期限までに、以下いずれかの方法により提出してください。

なお、意見公募に係る意見の提出を装ってウィルスメールが送付される事案を防ぐため、下記(1)により電子メールで提出いただく場合は、(4)の電子政府の総合窓口 [e-Gov] を極力御利用いただきますよう、御協力の程よろしくお願いいたします

(1) 電子メールを利用する場合

提出先メールアドレス：e-kagaku@soumu.go.jp

総務省統計局統計調査部経済統計課 科学技術研究調査係 あて

- ・ 電子メールの件名を「科学技術研究調査規則の一部を改正する省令案に対する意見」としてください。
- ・ 電子メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。))として提出してください。

なお、大容量の電子メールは正常に受信できない場合がありますので、概ね5MBを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) FAXを利用する場合

FAX番号：03-5273-1498

電話番号：03-5273-1169

総務省統計局統計調査部経済統計課 科学技術研究調査係 あて

※ 担当に電話連絡の後、送付してください。

(3) 郵送する場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局統計調査部経済統計課 科学技術研究調査係 あて

(4) 電子政府の総合窓口〔e-Gov〕(<http://www.e-gov.go.jp/>) を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(1)の方法により提出してください。

5 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。(e-Govの意見提出フォームを利用する場合は、意見本文の冒頭に要旨を記載してください。)

提出されました意見は、電子政府の総合窓口〔e-Gov〕(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄に掲載するほか、総務省統計局統計調査部経済統計課にて配布します。

御記入いただいた氏名(法人等にあつてはその名称)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

総務省統計局統計調査部経済統計課 科学技術研究調査係 あて

平成 年 月 日

「科学技術研究調査規則の一部を改正する省令案」に対する意見書

【氏名】	(ふりがな)
	(法人又は団体の場合は、その名称、代表者の氏名)
【住所】	(法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地)
【電話番号】	
【FAX番号】	
【電子メールアドレス】	
【御意見】	<p><該当箇所>※御意見の該当箇所が分かるように明記してください。</p> <p><意見内容></p> <p><理由></p> <p>※分量が収まらず別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙（日本工業規格A列4番）を添付してください。 また、その別紙には、ページ番号を記載してください。</p>